

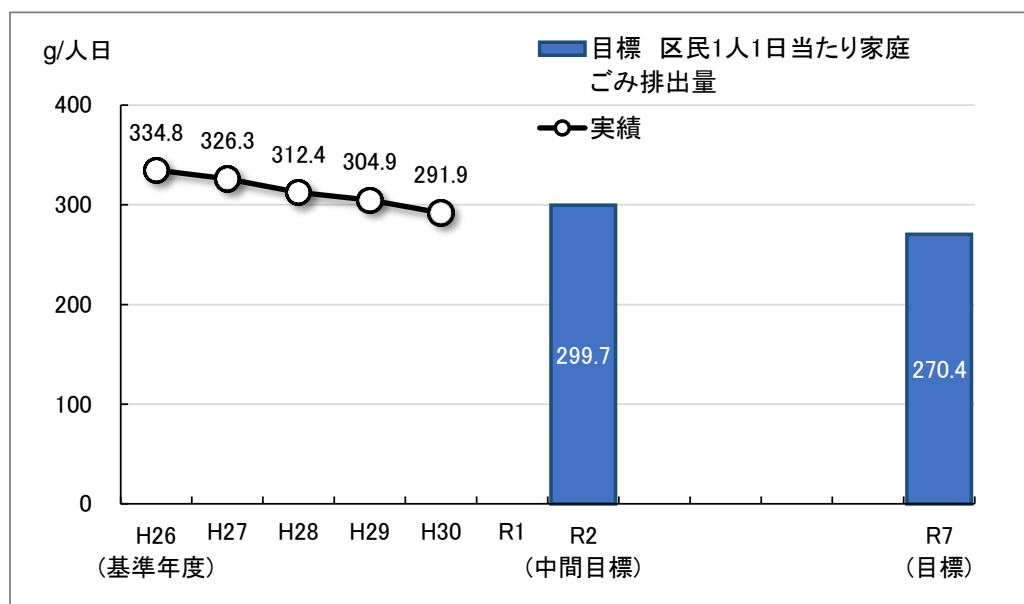
清掃・リサイクル事業の現状と課題について②
～現行の一般廃棄物処理基本計画の進捗状況～

■数値目標の達成状況について（再掲）	2
■目標実現に向けての取り組みの実施状況について	4
1. 環境に対する意識啓発と発生抑制・再使用の促進	5
(1) 区民・事業者への意識啓発	5
(2) 発生抑制・再使用の促進	7
(3) 区の事業者としての取り組み	9
1.2 多様なリサイクルによる資源循環の推進	10
(1) 資源分別の徹底	10
(2) 事業系ごみの適正処理と循環利用の促進	12
(3) 多様な資源回収の推進	15
1.3 人の環で築く清潔で快適なまち	17
(1) 環境美化の推進	17
(2) 交流・連携の促進	18
(3) 環境負荷の低減	19

■数値目標の達成状況について（再掲）

(1) 家庭ごみの減量目標

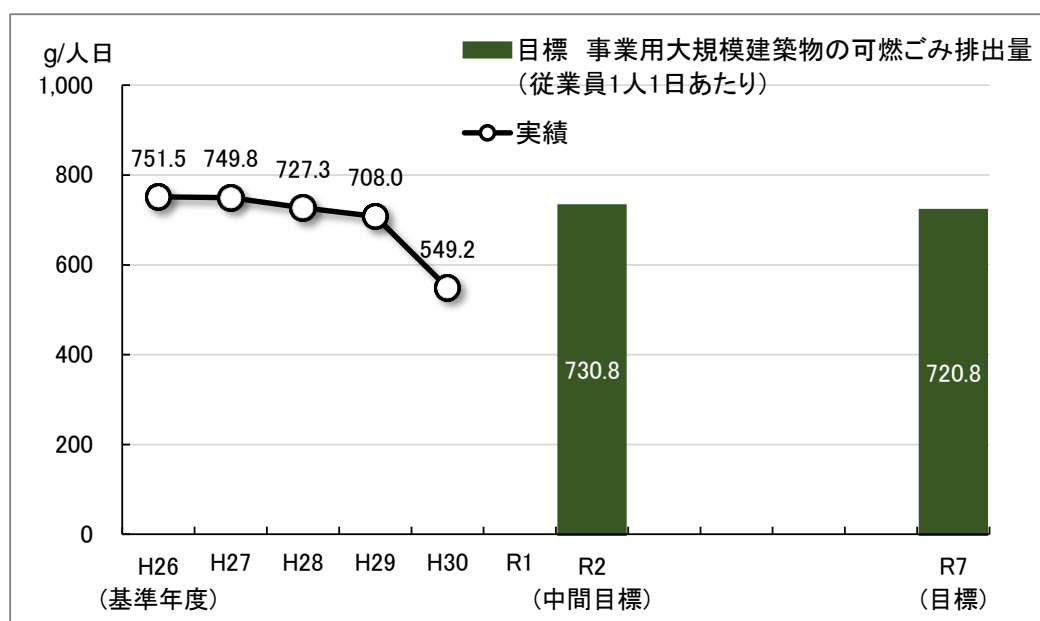
2018（平成30）年度実績で、2020（令和2）年度の中間目標値をクリア



(2) 事業系ごみの減量目標

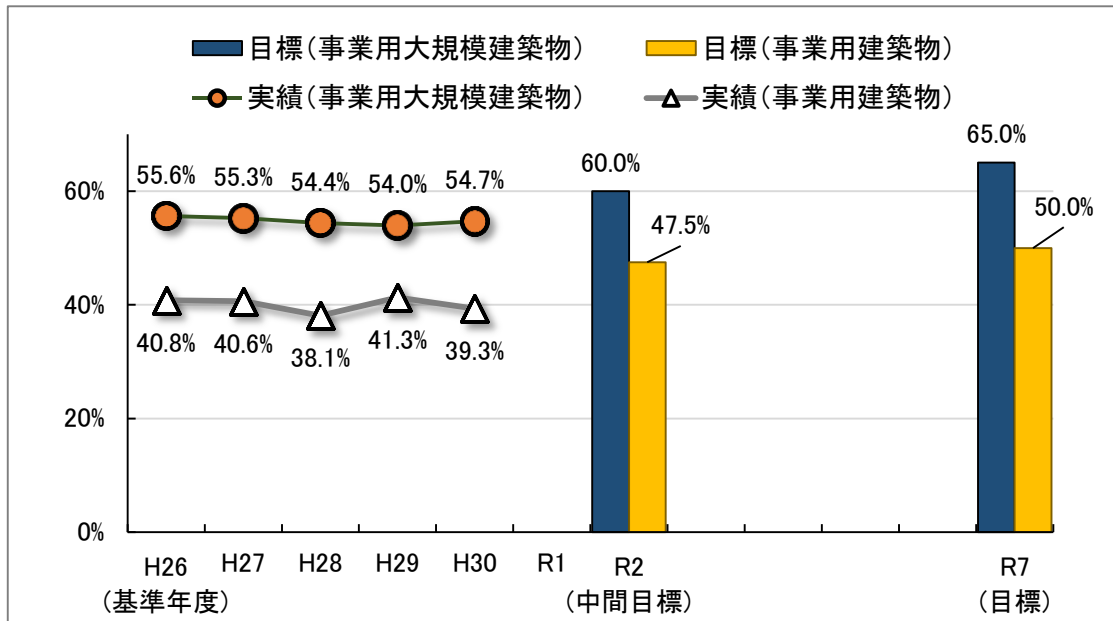
①事業用大規模建築物の可燃ごみ排出量（従業員1人1日あたり）

2016（平成28）年度以降、2020（令和2）年度の中間目標値をクリア



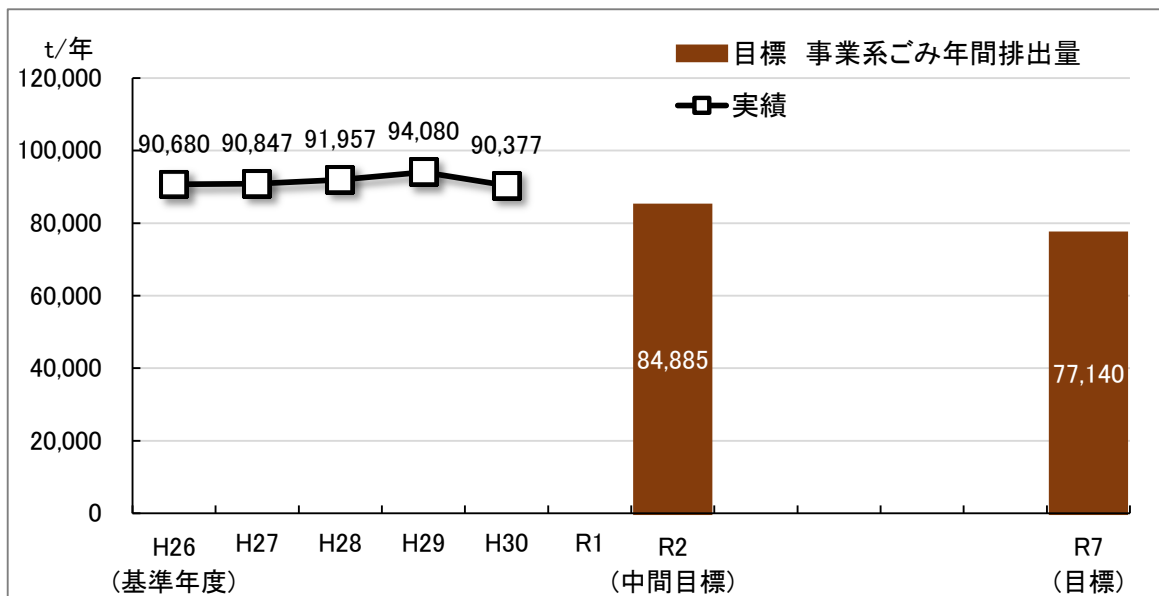
②事業用大規模建築物・事業用建築物の再利用率

ほぼ横ばいで推移しており、現状のままでは目標達成は困難



③事業系ごみの年間排出量（区収集事業系ごみ・持込ごみ）

平成30年度に減少に転じており、この傾向が続けば2020年度の中間目標値に近づくことが期待される。



1. 目標実現に向けての取り組みの実施状況について

現行の一般廃棄物処理基本計画の体系（下図）に沿って、取り組みの実施状況や課題について整理していきます。



1.1 環境に対する意識啓発と発生抑制・再使用の促進

(1) 区民・事業者への意識啓発

①情報発信の充実【重点】

【現行計画の概要】

- 広報誌や各種パンフレットといった媒体、イベント等の様々な機会を通じた情報発信により、区民・事業者のごみの発生抑制と再使用を促進する。
- SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用や、「ごみ分別アプリ」の有効性について検討する。
- 「ごみ減量・リサイクルアドバイザー」による対面の普及・啓発の充実。
- 外国語版パンフレットの充実
- 事業者に対し、啓発冊子や排出指導などを通じて普及・啓発

【取り組み状況】

- 上記に掲げた項目については、各種啓発冊子の配布、環境パネル展やエコまつりでの情報発信など、概ね取り組まれています。
- 「ごみ分別アプリ」の導入については検討中となっています。

【課題や方向性など】

- 引き続き各種媒体やイベント等を通じた情報発信を充実させていきます。
- SNSの活用やごみ分別アプリの導入については、引き続き検討課題です。

②子どもの頃からの意識啓発

【現行計画の概要】

- 保育園、幼稚園、小学校の各年齢に合わせた環境学習や「親子環境施設見学会」を実施。
- 「エコまつり」や「子どもとためす環境まつり」などのイベント時の普及・啓発。

【取り組み状況】

- 上記に掲げた項目については、概ね取り組まれています。

【課題や方向性など】

- 引き続き児童・生徒を対象とした環境学習等を進めていきます。

③リサイクル・環境の活動拠点の活用

【現行計画の概要】

- 「リサイクルハウスかざぐるま」や「環境情報センター」を活用し、積極的な情報発信と区民・事業者・活動団体の連携を図る。

【取り組み状況】

- 「環境情報センター」において講座の開催や展示などを行っています。
- 「リサイクルハウスかざぐるま」の来館者数は毎年6万人以上をキープしています。

【課題や方向性など】

- 引き続き「リサイクルハウスかざぐるま」や「環境情報センター」の活用を図っていきます。

④事業者等との連携と働きかけ

【現行計画の概要】

- 事業者や商店街、事業者団体などと連携し、ごみの発生抑制と再使用を促進する。
- 製造・販売事業者に対し、ごみの発生抑制・再使用・再利用に配慮した事業活動に取り組むよう働きかける。

【取り組み状況】

- 「リサイクル推進協力店認定制度」を通じた小売業等におけるリサイクル活動の推進や、中央区放置自転車リサイクル事業協力店と協力し自転車のリサイクルを行っています。
- 製造・販売事業者に対する働きかけは未実施です。

【課題や方向性など】

- 地球温暖化問題や海洋プラスチックごみ問題の深刻化により、企業単位での脱プラスチックや環境配慮の取り組みが進みつつあることから、「リサイクル推進協力店認定制度」の要件など（認定基準、登録促進策など）の見直しも含め、事業者との連携をより深める必要があります。
- 一方、食品ロス削減については、事業所アンケート調査によると「特に何もしていない」が42.6%で最も多かった反面、「食べきり運動の推進を行っている」10.7%などの回答もあったため、このような取り組みを広げていくことも必要です。
- 「食品ロス削減協力店」登録制度と「リサイクル推進協力店」を合わせた「3R推進協力店」の推進も検討していきます。

(2) 発生抑制・再使用の促進

① 生ごみの削減【重点】

【現行計画の概要】

- 各種情報媒体を通じて日常生活における生ごみの削減方法を発信する。
- 「フードバンク」などの情報提供を通じて食品ロスの削減を促進する。

【取り組み状況】

- 今年度より、「フードドライブ」（区民が家庭内の未利用食品を持ち寄り、福祉団体等に寄付する活動）の受付窓口を令和 2 年 8 月から設置する予定です。
なお、昨年度の区民アンケート調査では、「フードドライブ」の認知度（フードドライブを知っている）は 37.1%でした。

【課題や方向性など】

- 食品ロス削減推進法の制定により、各自治体においても食品ロス削減に向けた計画的な取り組みの推進が求められています。
東京都では食品ロス削減推進計画を策定中であり、本区においても食品ロス削減推進計画を策定する必要があります。
- 具体的な取り組みについては、家庭での食品ロス削減の効果的な広報や、飲食店等における食品ロスの削減（食べきり協力店）など、他都市での取り組みを参考にしつつ検討する必要があります。
- 水切りグッズの配布についても検討していきます。
- 「食品ロス削減月間」に合わせて、食品ロス削減の取り組みを実施していきます。

② レジ袋・包装等の削減

【現行計画の概要】

- レジ袋削減、簡素化による包装紙の削減、詰め替え商品の推奨などによる容器包装の削減を、消費者である区民と小売業者に働きかける。

【取り組み状況】

- 情報冊子などを通じ、区民に対し無駄な包装材の使用削減を呼びかけています。
- 販売店に対しては、「リサイクル推進協力店認定制度」を通じ、レジ袋の削減や簡易包装の推進等を働きかけています。

- なお、区民アンケート調査では、「いつも店からレジ袋をもらっている」という回答は 28.2%でした。

【課題や方向性など】

- 容器包装リサイクル法の省令改正により、令和 2 年 7 月からレジ袋有料化（無償配布の禁止）制度が導入されます。制度導入による区民・販売店の意識・行動の変化をとらえ、さらに無駄な包装の削減やばら売り・量り売りの促進等に向け、働きかけを強める必要があります。

③再使用（リユース）の促進【重点】

【現行計画の概要】

- 「リサイクルハウスかざぐるま」における不用品販売や不用品交換システムの充実を図るとともに、区民主催のフリーマーケットなどリユース活動を支援する。
- 日常生活におけるマイボトルやマイカップの利用、イベントや会議におけるリユース食器の利用などの普及に取り組む。

【取り組み状況】

- 「リサイクルハウスかざぐるま」における不用品販売点数は、2 ヶ所の合計で年間 6 万点前後を保っています。

【課題や方向性など】

- 「リサイクルハウスかざぐるま」を拠点とした不用品販売や不用品交換システムを引き続き活用していきます。
- 海洋プラスチックごみ対策が国際的な取り組み課題となる中、日常生活及びイベントや会議におけるマイボトルやマイカップ、リユース食器の利用促進にさらに取り組む必要があります。
例えば東京都では、都庁内における会議でのマイボトルの利用などに取り組んでいます。

(3) 区の事業者としての取り組み

①環境マネジメントシステム（EMS）の運用

【現行計画の概要】

- 「中央区環境マネジメントシステム」を運用し、区の事務事業に伴う環境負荷の低減と廃棄物の削減を進める。

【取り組み状況】

- 「中央区施設管理マニュアル」を活用した省エネルギー対策や、計画的な施設整備など、ソフト・ハードの両面から環境負荷低減に向けた取組を推進しています。
- ごみの発生抑制・再利用・資源化の3Rを徹底し、ごみの減量化に努めています。

【課題や方向性など】

- 引き続き「中央区環境マネジメントシステム」を運用し省エネルギー・省資源の活動に取り組みます。

②再生品の利用促進

【現行計画の概要】

- 「中央区グリーン購入ガイドライン」に基づき、率先的にグリーン調達を進める。
- 公共事業における再生品の利用を促進する。

【取り組み状況】

- 「中央区環境マネジメントシステム」における環境配慮活動プログラムの一環として、グリーン購入の徹底を各所属で取り組んでいます。

【課題や方向性など】

- 引き続きグリーン調達や再生品の利用に取り組んでいきます。

1.2 多様なリサイクルによる資源循環の推進

(1) 資源分別の徹底

① 分別に対する意識の向上と排出指導の充実

【現行計画の概要】

- 様々な媒体を用いた普及啓発により、区民・事業者の分別に対する意識の向上を図る。
- 「ごみ減量・リサイクルアドバイザー」を積極的に派遣するなど、ごみと資源の分別排出について指導・助言を充実する。
- 資源の持ち去りを防止するためパトロールや古紙問屋の組合等と連携したGPS 端末機による追跡調査に取り組む。

【取り組み状況】

- 冊子「ごみと資源の分け方・出し方」の全世帯配布（隔年ごと）、区ホームページでの掲載などで、ごみ・資源の分別に関する普及啓発を行っています。
- 「ごみ減量・リサイクルアドバイザー」の派遣、資源の持ち去り防止パトロール等の取り組みも継続的に行っています。

【課題や方向性など】

- 昨年度実施した区民アンケート調査では、冊子「ごみと資源の分け方・出し方」の認知度は84.1%あり、ごみ・資源の分別に関する基本的な情報は共有されていると言えます。
- ただし、紙類やプラスチック製容器包装といった個別の品目においてはさらなる普及啓発が必要です。（次項②③参照）。
- 「ごみ減量・リサイクルアドバイザー」の派遣、資源の持ち去り防止パトロールといった取り組みについては、引き続き推進する必要があります。

② 紙類の分別の徹底【重点】

【現行計画の概要】

- 雑紙（紙箱・紙袋やはがき・封筒、包み紙など）のリサイクルを積極的にPRする。
- 紙類の分別徹底を図るため、雑紙専用の回収袋の導入を検討する。

【取り組み状況】

- 情報冊子や広報紙などを通じ、雑紙のリサイクルについて普及啓発を行っています。
- 雑紙回収袋にこだわらず、身近にある紙袋を利用した分別方法を提案しています。

【課題や方向性など】

- 昨年度のごみ組成分析調査では、可燃ごみ中の 16.6%が資源化可能な紙類となっています。また、区民アンケート調査によると、雑紙については半数が「可燃ごみに出す」という回答となっています。
- 雑紙の分別徹底について、大きな改善が見られないことから、雑紙が資源であることの認知度の向上、紙袋に入れて排出できることの出し方の周知など、引き続き取り組む必要があります。
- 雑紙の分別を、環境学習などを通じて啓発していきます。

③プラスチック製容器包装などの分別の徹底【重点】

【現行計画の概要】

- プラスチック製容器包装や調理器具の分別徹底、資源化を進める。
- 布類については、「リサイクルハウスかざぐるま」の展示コーナーやフリーマーケットなどを通じて再使用を推進するとともに、集団回収での資源回収を促進する。

【取り組み状況】

- プラスチック製容器包装や調理器具の分別については、冊子「ごみと資源の分け方・出し方」等の情報媒体を通じて周知を図っています。
- 金属類のリサイクルについては、令和 2 年 4 月から民間委託による燃やさないごみの資源化事業を開始しています。
- 布類の集団回収・拠点回収量は増加しています（平成 26 年度 64 トン→平成 30 年度 89 トン）。そのほとんどは集団回収量の増加によるものです（平成 26 年度 12 トン→平成 30 年度 32 トン）。

【課題や方向性など】

- 昨年度の区民アンケート調査によると、プラスチック製容器包装の処分方法は、28.4%が「プラマークの日」に出し、26.1%が「燃やすごみの日」に出すと回答しています。
- ごみ組成分析調査を見ると、可燃ごみ中の 1.8%が「汚れのない」プラスチック製容器包装となっており、汚れたものも含めると 14.2%に上ります。

また、プラスチック製容器包装中の 47.1%が「汚れのない」プラスチック製容器包装ですが、汚れたもの（ペットボトル含む）も含めると 74.3%に上ります。

- プラスチック製容器包装の分別品質を維持しつつ、さらに回収量を向上していくには、いかに区民に「さっと洗って分別する」行動を取っていただくかが課題となります。
- ごみ組成分析調査では、資源化可能な布類が可燃ごみ中に 4.4%含まれています。引き続き集団回収や拠点回収による回収促進を図るとともに、古布類の市況が低迷していることから、フリーマーケットやリサイクルショップ、フリマアプリ等を通じた再使用の促進についても引き続き PR していく必要があります。

(2) 事業系ごみの適正処理と循環利用の促進

① 事業用大規模建築物・事業用建築物への指導・助言の充実【重点】

【現行計画の概要】

- 事業用大規模建築物（3,000 m²以上）、事業用建築物（1,000 m²以上 3,000 m²未満）に対し、再利用計画書や再利用実績表に基づき、立入検査や講習会、啓発冊子などを通じて、適正排出、分別の指導・助言を行う。

【取り組み状況】

- 事業用大規模建築物、事業用建築物に対する排出指導や立入検査は、毎年 400 件前後実施しています。
- 区の事業系ごみの排出状況、遵守すべき法令や資源リサイクル等に関する情報を盛り込んだ啓発冊子「事業者の皆さんへ」を毎年度発行し、立入検査や講習会の際に配布するほか、ホームページを通じた配布を行っています。

【課題や方向性など】

- 従業員一人あたりの事業系ごみ排出量では、現行の一般廃棄物処理基本計画の目標をクリアしているものの、資源化率についてはこの 5 年間ほぼ横ばいとなっており、古紙類や食品廃棄物等の資源化率の向上が課題です。
- 現在東京都では「東京都資源循環・廃棄物処理計画」に基づき事業系廃棄物のリサイクルルールづくりに取り組んでおり、この動きとも連携しながら取り組みを進めることが求められます。

②小規模事業所への排出指導の充実【重点】

【現行計画の概要】

- 収集ごみに排出している小規模事業所に対し、「ふれあい指導」の強化などにより、排出ルール徹底に取り組んでいく。
- 区収集から一般廃棄物処理業者収集への移行を促進する。

【取り組み状況】

- 小規模事業所に対するふれあい指導、民間収集への移行指導に継続的に取り組んでいます。
- なお、昨年度の事業所アンケート調査では、区収集に事業系ごみを排出する際の有料ごみ処理券の貼付について82.4%が「いつも貼付している」と回答しており、「貼付していない」は12.8%となっています。

【課題や方向性など】

- 引き続きふれあい指導等を通じ、区収集事業系ごみの適正排出に取り組んでいきます。
- 区収集から民間収集への移行については、昨年度の事業所アンケート調査では区収集排出事業所の90.7%が「収集業者への委託意向はない」と回答しており、その理由は排出量が少量であるためと考えられます。
実際、同アンケート調査では72.9%の区収集排出事業所が、「収集1回あたりのごみ排出量は、45リットル換算で2袋未満」と回答しています。
- 一方で、「45リットル換算で5袋以上」と回答している事業所は6.8%あります。現在「日量50kg」としている区収集への排出基準の見直しにより、多量に集積所に排出している事業所に対する民間収集への移行促進について、検討する必要があります。

③食品廃棄物の削減【重点】

【現行計画の概要】

- 食品関連事業者に対して食品リサイクル法に基づく食品廃棄物の発生抑制と再生利用を促進する。
- 生ごみや食品ロスの削減、食品再生利用に関する最新情報を提供する。

【取り組み状況】

- 事業用大規模建築物や事業用建築物への立入指導の際、食品廃棄物の減量・資源化について指導しています。
- 情報冊子「事業者の皆さんへ」に食品リサイクル法のしくみや生ごみの減量・資源化に関する情報を記載し、普及を図っています。

【課題や方向性など】

- 昨年度のごみ排出実態調査の推計によると、区収集事業系ごみの51%、持込ごみの37%が生ごみと推計されます。また、事業所アンケート調査では、食品製造・卸売・小売店、飲食店の回答者の内42.6%が「食品ロス削減について特に何もしていない」と回答しています。
- 事業系生ごみの減量・資源化や、食品ロスの削減について、より一層の指導・啓発が求められます。廃棄物管理責任者講習会でのチラシの配布等によって生ごみの減量・資源化を啓発したり、保健所と連携した食品衛生実務講習会などにおける食品ロス削減の啓発などに取り組んでいく必要があります。
- なお、東京都では「東京都資源循環・廃棄物処理計画」「ゼロエミッション東京戦略」に基づき「食品ロス半減」に向けた検討を進めており、この動きとも連携しながら取り組みを進めることが求められます。

④資源化ルート等の確保に対する検討

【現行計画の概要】

- 自主的な店頭回収などのリサイクルシステムの確立に向け、商店街や事業者団体等と連携し資源化ルートや資源化施設の確保などの検討を進める。
- 小規模事業者から排出される資源の回収を促進するため、「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」のPRを充実する。

【取り組み状況】

- ちゅうおうエコ・オフィス町内会への参加要請や飲料用自販機における回収容器の設置義務づけを実施しています。
- ちゅうおうエコ・オフィス町内会の参加事業所数はやや減少傾向にありますが、事業系古紙の回収量は年間230トン前後を保っています。

【課題や方向性など】

- 引き続き店頭回収等の自主回収や、小規模事業者から排出される資源回収の促進に取り組んでいく必要があります。

(3) 多様な資源回収の推進

① 集団回収の促進【重点】

【現行計画の概要】

- 集団回収の普及・啓発に取り組み、活動の活性化を促進する。

【取り組み状況】

- 区のホームページや広報誌等を通じて集団回収への参加を呼びかけており、登録団体数は年々増加しています。

【課題や方向性など】

- 引き続き区のホームページや広報誌等で集団回収参加の呼びかけを継続します。
- 一方、中国の古紙輸入制限や新型コロナウイルス感染拡大による輸出入混乱の影響で古紙市況が低迷しており、このような市場の動きには引き続き注視する必要があります。

② 粗大ごみ等からの資源回収の拡大

【現行計画の概要】

- 費用対効果を踏まえながら金属類や木材、布団などのピックアップ回収の可能性について検討する。

【取り組み状況】

- 令和2年4月より、燃やさないごみの資源化事業を開始しています（再掲）。

【課題や方向性など】

- 今後も粗大ごみ等の中から新たな資源化の可能性はないか、情報収集や検討を行っていきます。

③拠点回収の推進

【現行計画の概要】

- 小学校など身近な場所に資源を持ち寄る拠点回収の利用促進を図る。

【取り組み状況】

- 区内の 36 カ所の公共施設に回収箱を設置しているほか、区内の全小学校等を回収場所として、資源の拠点回収を実施しています。
- また、平成 28 年 4 月から体温計・血圧計・温度計（水銀式）の回収を開始しています。
- 小型家電の回収については、平成 29 年 7 月から中央区役所本庁舎および中央清掃事務所、平成 31 年 4 月から日本橋・月島特別出張所に回収場所を拡大しています。

【課題や方向性など】

- 昨年度の区民アンケート調査では、例えば小型家電の拠点回収について 64.1%が「知らなかった」と回答しています。拠点回収の認知度向上に向けた取り組みが必要です。

④リサイクル推進協力店の利用促進

【現行計画の概要】

- リサイクル推進協力店を積極的に PR し、リサイクル商品や環境配慮型商品の普及をはじめ、簡易包装や店頭資源回収などの促進を図る。

【取り組み状況】

- 区のホームページにて、環境配慮型商品販売店（2020 年 6 月時点で 5 店舗）、リサイクル自転車販売店（同、13 店舗）の PR を行っています。

【課題や方向性など】

- 参加店舗数が少数にとどまっていることから、「リサイクル推進協力店認定制度」の要件など（認定基準、登録促進策など）の見直しも含め、3R 推進に取り組む販売店の PR 方法について検討する必要があります。
例えば、「食品ロス削減協力店」登録制度と「リサイクル推進協力店」を合わせた「3R 推進協力店」の推進を検討していきます。
- その際、地球温暖化問題や海洋プラスチックごみ問題の深刻化や食品ロス対策推進の動向を踏まえる必要があります。

1.3 人の環で築く清潔で快適なまち

(1) 環境美化の推進

① まちの美化の推進【重点】

【現行計画の概要】

- 「クリーンデー」・「まちかどクリーンデー」、「花壇ボランティア」の育成や活動支援、清掃協力会の活動などを通じて、まちの美化を推進する。

【取り組み状況】

- 「クリーンデー」や「まちかどクリーンデー」を継続的に実施し、まちの美化を推進しています。

【課題や方向性など】

- 清掃（事業）協力会との連携も含め、今後ともまち美化の取り組みを継続していきます。

② 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた取り組み【重点】

【現行計画の概要】

- 東京都や区が展開するイベントやキャンペーン等と連携し、環境美化や3Rの取り組みなど地域が一体となって進める清潔で快適なまちづくりについてアピールし、来街者に対し環境配慮行動を促す。

【取り組み状況】

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、区内団体がおもてなしの活動として行っている清掃活動等に支援を行っています。
- 東京 2020 大会組織委員会が実施した、小型家電リサイクル由来の貴金属を用いて東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルを作成する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への協力を行いました。

【課題や方向性など】

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響に注視が必要であるものの、本区は引き続き来街者が多く訪れることが予想されるため、来街者に対する環境美化等のPRを行っていきます。
- 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の成果をレガシーとして、引き続き小型家電の回収促進に取り組んでいきます。
- 東京都が展開する3R等の取り組みに協力し、環境に配慮した大会を目指すことで、その取り組みの成果を大会レガシーとして区民の記憶に残していきます。

③集積所の美化の推進

【現行計画の概要】

- 集積所の適正管理とごみのより早い時間での収集に努める。
- 町会等と連携して不法投棄や不適正排出などのマナーが守られていない集積所の指導・助言を強化する。
- カラス被害によるごみの散乱の防止やねずみの発生防除に取り組みます。

【取り組み状況】

- 上記項目については概ね取り組まれています。

【課題や方向性など】

- 集積所の美化の推進については引き続き取り組んでいきます。

(2) 交流・連携の促進

①区民・事業者等との交流・連携の促進【重点】

【現行計画の概要】

- 「リサイクルハウスかざぐるま」や「環境情報センター」を拠点として、区民・事業者・団体等の交流と連携を促進し、活動の活性化を図る。
- ごみ出しが困難な高齢者や障害者世帯に対して、安否確認を含め玄関先でごみ収集を行う「ふれあい収集」をより一層推進する。

【取り組み状況】

- 「環境情報センター」「リサイクルハウスかざぐるま」を環境講座や交流の場として活用しています。「リサイクルハウスかざぐるま」の来館者数は毎年6万人以上をキープしています。
- 「ふれあい収集」世帯数は平成26年度の51件から、令和元年度には95件に増加しています。

【課題や方向性など】

- 引き続き「環境情報センター」「リサイクルハウスかざぐるま」を拠点とした区民・事業者の活動促進やふれあい収集の充実を図っていきます。

(3) 環境負荷の低減

①収集・運搬体制における環境負荷の低減

【現行計画の概要】

- 効率的で環境負荷の少ないごみ・資源の収集・運搬体制を構築する。

【取り組み状況】

- ごみ収集の際には効率的なルートで行うなど、環境負荷の少ない収集・運搬体制の構築に努めています。

【課題や方向性など】

- 引き続き収集・運搬体制における環境負荷の低減に努めます。

②中間処理・最終処分における環境負荷の低減

【現行計画の概要】

- 中央清掃工場の余熱エネルギーの利用など、環境と調和したまちづくりを進めていく。
- 最終処分場の負荷軽減のため、東京二十三区清掃一部事務組合が進める主灰のセメント原料化事業等の促進を図る。

【取り組み状況】

- 中央清掃工場におけるごみ発電により、区内の小学校等公共施設への電力供給を行っています。また、中央清掃工場の還元（余熱利用）施設である「ほ

「ほっとプラザはるみ」は休館中ですが、併設の晴海事業所・工場見学者コーナーは工場からの余熱を利用しています。

- 令和2年4月から、燃やさないごみに含まれる水銀含有廃棄物の資源化を行っています。
- 中央清掃工場から出る焼却灰のセメント原料化が実施されています。

【課題や方向性など】

- 「ほっとプラザはるみ」は東京2020大会後に大規模改修工事を行い、リニューアルオープンし、工場からの余熱エネルギーを引き続き利用します。また、新設小中学校の温水プール等でも活用する予定です。